

平成28年度

第3回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

平成28年6月29日

平成 28 年度 第 3 回越知町農業委員会総会会議録

平成 28 年 6 月 29 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 平成 28 年 6 月 29 日（水）午前 9 時 00 分～9 時 55 分

2 出席委員（13 名）

1 山崎 耕助	2 藤原 幸子	3 松井 邦夫	4 中内 京子
5 楠瀬 克之	6 齋藤 秀夫	7 齋藤 俊彦	8 箭野 正昭
9	10 片岡 政彦	11 和田 昌夫	12 片岡 久一郎
13 岡林 富士男	14 須内 啓次		

欠席委員（1 名） 大原 利武

事務局職員出席者（2 名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 9 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 10 号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

6 閉会

開会及び会議 午前9時00分

会 長 定刻の9時になりましたので、只今より総会を始めたいと思います。
おはようございます。委員のみなさまには月末のお忙しい所、お集まり頂きましてありがとうございます。本格的な梅雨と申しますか、四季のとおりいっておるのではないかと申しておりますが、九州の方はまた雨が降っておるようで、関東は雨が足らんというような状況で、異常気象がずっと続いておる状況でございます。北海道は連日雨ばかりで、平年の2.5倍ばあ雨が降っておるようです。町内みておりますと、生姜はじめ各作物については順調に植わっているようですが、これから梅雨を抜けて暑くなりますと病気等が出るのではないかと心配しております。ふるさと納税の方で、おち産市の品物が不足しているようですので、委員の皆さんが今後共、十分配慮して頂きまして、みなさんに声をかけて頂いて、野菜を作って頂きたいと思っております。本日は、大原委員が欠席でございます。それでは只今より総会を始めます。本日の署名委員は中内委員、楠瀬委員、よろしくお願い致します。
それでは議題に入ります。
議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。議案第9号について説明させていただきます。番号1。譲渡人、〇〇〇〇さん。譲受人、〇〇〇〇さん。調査委員は須内委員にお願いしております。土地の所在地番は、〇〇字〇〇〇596番。地目は台帳、現況ともに田で、面積は1014㎡。他、田が4筆と畑が1筆の合計5筆で4088㎡。事由は贈与です。
2番。譲渡人が〇〇〇〇さん。譲受人が〇〇〇〇さん。調査委員は藤原委員にお願いしております。土地の所在地番は、〇〇字〇〇〇〇895番。他、畑が2筆の合計151㎡です。事由は売買となっております。
3番。譲渡人が〇〇〇〇さん。譲受人が〇〇〇〇さん。調査委員は藤原委員にお願いしております。土地の所在地番は、〇〇〇〇811番。地目は台帳、現況ともに畑。面積は89㎡。事由は贈与となっております。
4番目は、こちらは使用貸借となっております。設定の内容が、貸人は〇〇〇〇さん。借人は〇〇〇〇さん。調査委員は松井委員にお願いしております。地番は〇〇字〇〇〇847番1。地目は台帳現況ともに畑で、280㎡。他、畑が4筆で、合計852㎡となっております。設定期間3年の使用貸借となっております。

こちらは、農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しないことは、書面にて確認しております。現地の切図や写真等を付けておりますので、ご確認いただいたら、と思います。以上です。

会 長 はい。それでは番号1番から順番に調査委員、須内委員お願い致します。

14番委員 はい。6月26日に調査に行ってきました。場所は〇〇の集落のすぐ南側で、東はもう〇〇に面した土地になります。道の状況は、南側が休耕田になっていますが、それ以外の周囲は田んぼと畑になっていまして、〇〇さんの方も、数年田んぼしかやってなくて、ずっとやっていくようなことなんで、問題ないと思います。

会 長 はい。それでは2番、松井委員と藤原委員お願いします。

2番委員 はい。2番。6月25日に調査してきました。この土地は〇〇〇〇前を北に入ったところです。東は〇〇さん所有の畑で、今は荒れています。西側は町道を2m挟んで、〇〇さん所有の畑で果樹を植えています。南側も〇〇さん所有の畑です。北側が〇〇さんの住宅になっております。
それと次の3番ですが、3番も〇〇前を北に入ったところで、〇〇〇さんの家の2番はすぐ南側ですけど、ちょっと北になります。東側は〇〇さん所有の畑で竹林になっています。西側は〇〇さんの住宅。南側も〇〇さんの住宅で、北側が〇〇さん所有の畑です。

会 長 4番について、松井さんお願いします。

3番委員 はい。〇〇〇というところは、ご覧のとおり西側にあつて、見たとおり周り全部田というか、荒地地というか、本来なら畑で作っておればもっとはっきり見えるでしょうけども、あんまりよく作ってないようなところですけども、周りは全て畑に囲まれております。この白く映っておるのは、ニラをまだ植えたばかりの色です。それから〇〇〇は、そのすぐ東側に見えます。この調べる土地の辺りは埋め立てをして、全然境が分からんというような感じになっておりますけども、全て畑に囲まれており、西側の一部が〇〇さんの家にかかっており、東側はこれを見るとちょっと家にかかってはいますが、こういったようなことですので、全然何の問題もないと思います。以上です。

会 長 はい。調査委員から報告がございましたが、第9号について何かございませ

んか。

(質問、意見なし)

ないようでしたら、議案第9号農地法第3条の規定による許可申請について、賛成の方は挙手を。

(全員挙手)

はい。全員です。

会 長 議案第10号越知町農用地利用集積計画について(協議)でございます。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、越知町長から諮問があったので、審議を求めます。事務局、説明をお願いします。

事 務 局 はい。議案第10号について説明させていただきます。番号1。貸し手が〇〇〇〇さん。借り手が〇〇〇〇さん。利用権の種類は賃貸借再設定で、平成28年7月1日から平成31年6月30日までの3年間となっております。土地の地番は〇〇字〇〇〇1073。現況地目は田で面積は360㎡です。他に田が3筆と畑が1筆、合計4筆で1155㎡となっております。

2番。貸し手は〇〇〇〇さん。借り手は〇〇〇〇さん。利用権の種類は賃貸借再設定で、期間は平成28年7月1日からの3年間となっております。土地の地番は〇〇字〇〇〇1087。現況地目は田で495㎡です。

3番。貸し手は〇〇〇〇さん。借り手は〇〇〇〇さん。利用権の種類は賃貸借再設定で、期間は平成28年8月1日からの3年間となっております。土地の地番は越知字下谷甲1122-1。現況地目は田で130㎡。他、合計田が3筆の1028㎡となっております。

4番。貸し手は〇〇〇〇さん。借り手は〇〇〇〇さん。利用権の種類は賃貸借再設定で、期間は平成28年7月1日から平成31年3月31日です。土地の地番は〇〇字〇〇〇1134。現況地目は田で面積は1031㎡。他、合計田が2筆の3103㎡となっております。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていることを確認しております。以上です。

会 長 はい。議案第10号につきましては、協議事項でございます。委員の皆さんの協議をよろしくをお願いします。

(質問、意見なし)

はい。議案第10号越知町農用地利用集積計画(協議)でございました。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、越知町長から諮問があったので、審議を求めます。賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

はい。全員です。

会 長 以上、本日は議案が2つとなっていましたので、議事を終了します。
その他に入ります。小休します。

閉会 午前9時55分